

# 横浜市福祉サービス第三者評価

## 評価結果総括表（保育分野）

事業所名	きらら子どもの家	
報告書作成日	平成29年11月15日	（結果に要した期間 6ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

### 評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 5月 10日～平成29年 8月 17日)	職員のクラスごとの話し合いの結果をもとに園長、主任がまとめて作成
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 9月 21日、平成29年 9月 22日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、栄養士）、書類確認  ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長）、保育観察、書類確認
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 7月 3日～平成29年 7月 17日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 9月 21日、平成29年 9月 22日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

### 総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

\*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

#### 《施設の概要》

当園は社会福祉法人みどり会の系列園です。開設は平成25年4月1日で5年目を迎えています。京浜急行金沢文庫駅より路線バスで10分、能見台5丁目下車徒歩1分のほぼバス停前に位置しています。また、能見台駅より徒歩15分の位置でもあります。定員は60名(平成29年9月1日現在66名在籍)です。産休明け保育、延長保育、障がい児保育、一時保育も実施しています。周辺は能見台の整然とした一戸建ての住宅地が広がり、緑地や公園も多くあり、散歩先はたくさんあります。こうした環境の中で子どもたちは元気に伸び伸びと過ごしています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○モンテッソーリ教育を基本とした特色ある保育を展開し、発達段階に応じた子どもの主体的な活動を支援しています

当園ではモンテッソーリ教育を基本とした、特色ある保育を展開しています。モンテッソーリ教育とは、イタリアの医学博士マリア・モンテッソーリが考案した教育法で、0歳から24歳までを四つの発達段階に区切り、それぞれの段階に応じた環境を整えて人間形成を促します。園では乳幼児期の段階に焦点を当て、主に0歳児、主に1、2歳児、主に3～5歳児の3つの保育グループに分け、1歳児以上の2グループはおのおの縦割りの2グループに分けた異年齢混合保育形態をとっています。1、2歳児の基本的な身辺自立や模倣活動を保育士は支援しています。3～5歳児は、年上の子どもは年下の子どもへのいたわりなどを身につけ、年下の子どもは年上の子どもを見て学び、あこがれをもったりしています。園では、子どもの個々の感性ややってみようという自発性を尊重し、発達段階に応じた独自の教具を用いて「お仕事」と呼ぶ子どものさまざまな主体的な活動を支援しています。

○野菜の栽培活動や調理活動を積極的に行うなど、健全な食生活を旨とした食育活動に取り組んでいます

健全な食生活を旨とした、食育活動に取り組んでいます。園では3～5歳児がなすやピーマン、きゅうりといった野菜を栽培しています。それらの野菜は子どもが収穫し、調理員が調理して給食で提供しています。また、父母の日クッキーやお月見団子、芋掘りで収穫したさつま芋を使用したスイートポテト作りなど、季節に応じた調理活動を毎年行い、食に関する興味や関心を引き出しています。食事の役割と健康な体の関係性についても伝えています。その際には、体の内部を描いたペープサート(紙人形劇)を用いて伝えるなど、幼い子どもにも理解できるように工夫しています。保育の職員と調理の職員が連携を図りながら、子どもの心と体の成長を支えています。

○手紙などで保護者に積極的に保育体験への参加を呼びかけ、保護者の園への理解と協力につなげています

保護者に「一日保育士のお誘い」の手紙を配付して、一日保育士体験を積極的に受け入れています。これにより、ほとんどの保護者の参加を得て、保育士の一日の活動の様子を知ってもらっています。参加者は子どもたちと一緒に給食を食べたり、アンケートに答えたり、個人面談をしたりして、園への理解を深めています。保護者が参加する園の行事ごとにお誘いの手紙を配付して、親子遠足やきらら子どもの家祭り(夏祭り)、運動会、敬老会、クリスマス会、誕生会など、非常に多くの保護者の参加と協力を得ています。参加できなかった保護者にも後日資料を配付したり、送迎時に当日の様子を伝えてフォローしています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●非常勤職員の研修機会の充実を期待します

園では、モンテッソーリ教育を保育実践の柱として、職員にはモンテッソーリ教師の資格取得者を複数人有しています。資格者は、園内研修で講師を務めるほか、日常のOJT(職場内研修)を通じて非常勤も含めた職員に技術の伝承などを行い、保育の質の向上に取り組んでいます。ただ、非常勤職員は、職員層の薄い時間帯への配置となることが多いため、研修機会はどうしても少なくなってしまう。このため、園では、毎年一回非常勤職員を含めた研修会を開催するほか、研修参加者が資料をもとに研修のポイントを説明するなどの取り組みを行っています。しかし、園全体の保育水準の確保のために、体制上の難しさはあると思いますが、園内の人的資源を活用し協力し合い、指名で研修を受けてもらうなど、職員の半数を占める非常勤職員の研修機会をもう少し増やしてはいかがでしょうか。

●将来の利用者などのためにホームページの定期的な更新を期待します

園は、ホームページの「保育について」に、保育内容について詳しく掲載しています。しかし、次の項目「園だより」は内容が平成27年12月のもので、さらに次の「行事」「リンク」の項目には内容がありません。ホームページは将来の利用者の多くが参照していると思われますし、現在の利用者のために有効活用している施設もあります。「保育について」など内容はよくできていますので、ほかの項目も定期的に更新し、より良いものとなるよう期待します。

《事業者が課題としている点》

保育士不足の中で、常勤職員とモンテッソーリ教育のディプロマを取得した職員の確保が難しくなっていることが第一の課題です。第二の課題として、子どもたちが必要なスキルを身につけていくための援助と、個を優先させた保育を実践するにあたり、既定の職員数や空間ではとても足りない状況があります。これに対して、今ある空間と環境の中で、子どもたちにとって過ごしやすく、成長を妨げない環境を作っていけるよう、クラス会議や職員会議で話し合い、工夫しています。さらに、園庭遊具において、「登る」「降りる」など全身の力やバランス力を養える物が少ないので、設置したいと考えています。

## 評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

### 評価分類Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



保育の基本方針は「生命を大切に、思いやりの心を育てる」と掲げ、子どもを尊重し、「自立と自律」の援助に努めています。また、子どもが健康で安全に情緒の安定した生活ができる環境を整え、自己を十分に発揮しながら、活動できるように健全な心身の発達を図ることを目指しています。全職員に職員マニュアルを配付し、採用時に園長から理念や方針を説明しています。基本方針と保育目標は、玄関と保育室に掲示しており、常に意識して保育を行うよう心がけています。年に4回の自己評価で「保育の理念、方針」の理解度の評価をし、園長は面談時に理解度を確認しています。日常の保育では、方針に沿った保育が実施できるよう、クラス会議や職員会議で話し合い、共通理解を図っています。

保育課程に「一人ひとりの子どもが健康、安心して生活ができる環境」「子どもが感動的、意欲的に活動できる保育」「子どもが成長に期待感が持てるような保育を実現するよう努める」と掲げています。この地域は、保育園が開園したころに作られた住宅街のため、他地域から引っ越してきた共働き世帯が多いことを考慮して保育課程を作成しています。開園当初、保育課程は、副理事長や主任、チーフなどが、系列園である「きらら保育園」の保育課程を基に作成しました。次年度からは、2、3月のクラス会議時に保育課程を検討し、全体の職員会議で見直しています。保護者には入園オリエンテーションや個人面談で説明し、11月の懇談会では子どもの様子をビデオで見ながら説明し理解を深めています。

保育課程に基づいて、年齢ごとに年間指導計画を作成しています。子どもが自分で考えられるように年齢に応じて説明方法を考え、言葉で説明するだけでなく、視覚でわかるものを用意して説明するよう工夫しています。また理解ができない場合は、個別に説明するようにしています。常に子どもの様子を観察し、子どもが何を求めているのかくみ取るよう心がけています。子どもの自主性を尊重し、子どもの意見や意思を計画に反映させ、子どもの気持ちに沿った保育展開ができるよう努めています。

### 評価分類Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園オリエンテーション時に、園長と担任、看護師と栄養士の2チームが、交互に保護者と面接を行い、子どもの発達状況や課題を把握しています。面接時には、同室で遊んでいる子どもの様子を観察し、記録をしています。また、入園時の短縮保育の期間に担任が家庭訪問を行い、家庭での状況を把握しています。入園時には、保護者から子どもの成育歴や家庭の状況、生活環境などを記入した書類を提出してもらい、個人ファイルとして保管しています。保護者の状況や意向に配慮しながら、個々の子どもの興味や発達段階などを踏まえて目標を立て、クラス会議で話し合うとともに、子どもの生活リズムを大切にされた対応を心がけています。

初めての集団生活は子どもの負担が大きいため、入園時の短縮保育について保護者に説明して重要性を理解してもらっています。短縮保育は1週間から10日を目安に行っていますが、期間は保護者の仕事の状況に合わせて柔軟に対応しています。0、1歳児には主担当を決め、安心して過ごせるよう配慮しています。家庭で心のよりどころとする物があっても、基本的には園に持ち込まないことにしていますが、状況に応じて対応しています。入園オリエンテーション時には園生活のビデオを見てもらい、園での様子を知らせています。日々の子どもの様子は連絡帳に記入し、お迎え時に保護者と直接話をして、不安にさせないよう心がけています。3月の会議で新しい担任を交えて子どもの状況の引き継ぎを行い、また、保育士の一人がクラスを持ち上げるようにし、進級する子どもに不安を与えないよう配慮しています。

週に1度のクラス会議で、月間指導計画や週間指導計画の内容を話し合い、子どもの発達や状況、健康面に応じて適宜見直し、評価しています。クラス会議で話し合った内容は、チーフ会議で情報を共有しています。年間指導計画は、3月に、新しい担当者を含めて、子どもの現状を確認しながら検討を行い、評価・見直しを行った案を、職員会議で討議し作成しています。保護者からの要望や意見は、一日保育士体験の時のアンケートや面談から把握し、計画に反映させ、家庭と連携した対応に努めています。



### 評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



保育園内は、採光も良く、LED電気を使用し、明るく清潔に保たれています。また、玄関や保育室には季節の花や実が飾られ、子どもの感性を育てる環境に配慮しています。トイレには、清掃や消毒の方法が掲示しており、常に清潔に使用できるように努めています。保育室内の温度と湿度は、それらが表示される時計で管理しており、クラス日誌に記入して確認しています。冷房使用時の室温設定は28℃と決めています。夏の暑い時期は、子どもが部屋にいない時に冷やすようにし、部屋に戻ってからは温度を調整したり、窓を開けて換気するなど適切な管理が行われています。副理事長は常に「言葉は手渡しで」と職員に伝え、子どもへの言葉かけは大きな声を出さないで、子どものそばに行って話すよう努めています。

2階のトイレに沐浴槽を整備し、0歳児が汗をかいた時や排泄後におしりを洗ったり、皮膚の清潔が保てるようにしています。2階の乳児園庭とベランダ、1階園庭に温水シャワーを設置し、足などが汚れた時にはいつでも洗うことができます。また、おもらしをした時でも人目につかないよう配慮しながら使用しています。沐浴槽は、看護師が作成したマニュアルに沿って消毒を行い清潔が保たれています。加湿器は11月から3月に使用し、毎日水を取り替えて使用しています。

0歳児室は、食事をするスペース、遊ぶスペース、寝るスペースを分けており、子どもの生活リズムに合わせて、落ち着いて過ごせるように工夫されています。職員手作りのガラガラや、引っ張ったりつまんだりすくったりできるおもちゃ、絵本などでじっくり遊べるように設定しています。1、2歳児室は、食事と午睡のスペースを分けており、子どものペースで食事ができるように配慮しています。また、床にマットを敷いて遊びのコーナーを分けて、少人数で遊べるようにしています。縦割り保育に取り組んでおり、異年齢での交流を行っています。ホールで行う誕生会に参加したり、年長児が乳児当番として1、2歳児クラスにお手伝いに行き、その姿を見ることにより生活の手本にもなっています。

### 評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児は、保護者との面談内容や子どもの発達状態を考慮した、個別指導計画が作成されています。クラス会議で、子どもの実態と計画や目標および対応方法が適しているか随時見直し、改善を行い、職員間で共通理解したうえで対応しています。3～5歳児で特別な課題がある場合は、個別指導計画を作成しクラス会議で情報を共有して対応する仕組みができています。保護者のお迎え時に保育園での様子を伝えるとともに、家庭の状況や意向を把握し、計画に反映させています。また、必要に応じて保護者と面談を行い、保育士が1対1で対応する必要性や連携した対応など重要事項を説明して同意を得るとともに、専門機関での受診や相談が受けられるように支援しています。

子どもが就学する5か所の小学校に「保育所児童保育要録」を送付し、小学校との連携を図っています。能見台小学校と能見台南小学校との交流会に参加し、安心して入学できるよう配慮しています。入園時に保護者に、家庭の状況や子どもの発達、健康状態を記入してもらい、個人ファイルに保管して、全職員が見ることができるようになっています。日常の保育では、職員が交代する際に、保護者への伝達がスムーズにできるよう引き継ぎノートを作成し情報共有を図っています。子どもの健康状態や発達状態などは週案や保育経過記録に記録し、進級時は保育士が一人持ち上がるように配慮しており、子どもの状況など重要な内容は情報共有を図っています。



障がいのある子どもの保育をパンフレットに記載し、配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れています。子どもの発達状況や、日々の保育園の状態と家庭の様子を把握し、対応の仕方や配慮すべき点などはクラス会議で話し合い、よりよい支援の方向性を模索しながら対応しています。配慮を必要とする子どもを適切に保育するために、「発達が心配なお子さんとの理解と対応について」などの研修に職員が参加し、研修内容は職員会議で伝達するとともに資料の回覧を行い、共通理解に努めています。各会議録や子どもに関する記録は全職員が随時閲覧でき、活用できるよう事務室内に保管しています。

保育園には、エレベーターや車いす用のトイレ、スロープがあり、バリアフリーの環境が整備されています。横浜市南部地域療育センターから、年に2回の巡回相談を受けており、子どもの発達や特徴を捉え、子どもに必要な支援や助言を得られる連携体制ができています。個別支援を必要とする子どもの個人別日誌などは、月の目標や子どもの状態を記録して評価を実施しており、クラス会議で成長や発達、対応について検討し、一貫した対応ができるよう努めています。横浜市南部地域療育センター主催の研修会に参加し、職員会議で伝達研修を行い、知識の向上に努めています。0歳児のころから障がいのある子どもと一緒に生活しているため、子どもも保護者も自然な受け入れができています。園では職員全員が協力できる体制を構築し、障がいのある子どもがみんなと一緒に生活する場を目ざしていきたいと考えています。

虐待防止マニュアルがあり、その中で虐待の種類・早期発見のポイントをいねいに説明しています。虐待防止については看護師による研修を実施し、虐待の定義や関係機関を確認し、虐待の疑いがある場合の対応を周知して、虐待の防止に取り組む体制ができています。虐待ではないかと疑われるようなケースが見られた場合は、担当保育士だけで判断せず、複数の職員がかかわり、職員会議などで検討する仕組みが作られています。朝の受け入れ時に健康観察を行い、傷などがある場合は保護者に確認し、体操着やパジャマに着替える時に全身の観察を行っています。送迎時に保護者に声かけを行うよう心がけ、気になる場合は面談を行うようにしています。

入園の際に子どものアレルギーについて一人一人確認し、かかりつけ医の生活管理指導表など証明書類を提出した園児には、除去食で対応しています。「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」を整備し、事務室にアレルギーのある子どもの状況を掲示して常に確認しています。保護者には毎月末献立表をチェックしてもらい、栄養士、看護師、園長、主任、担当職員の複数で、内容を確認しています。誤食を防ぐために、除去食がある日の朝は保護者と一緒にメニューを確認し、除去食のバッジをつけ、一目でわかる工夫をしています。配膳はメニューを確認しながら、給食担当者から担当職員が直接受け取り、専用の皿とトレイを使用し、間違えないよう名前と除去食シールを貼り、テーブルも別にして徹底した対応がされています。

今までに文化的背景の異なる子どもの受け入れはありませんでした。3～5歳児の部屋には地球儀があり、世界の国の絵本や世界の大陸のボードなどから、いろいろな国があり、いろいろな文化や生活習慣があることを伝え、理解できるよう取り組んでいます。玄関には世界の国の民族衣装を着た人形が飾られ、保育室には、いろいろな国の国旗を描いて飾っています。文化の異なる子どもを受け入れる際には、ジェスチャーや連絡帳で対応し、英語の先生から協力を得られる体制ができています。



「きらら子どもの家ガイド」では苦情解決制度を紹介し、苦情解決責任者、担当者、第三者委員の名前と連絡先のほか、横浜市の苦情解決窓口の連絡先も示しています。苦情解決のフローチャートを示し、解決方法をわかりやすく解説しています。保護者には、入園時のオリエンテーションでガイドを配付し、説明しています。日常的に制度を紹介する工夫として、正面玄関の掲示板を活用しています。意見や要望を文書などで受ける仕組みとして連絡箱を設置しています。ほかの連絡文書にも活用しているので、投函しやすいよう配慮しています。意見をまだ表明できない子どもへの対応は、送迎時に保護者に家庭での様子を聞くほか、日ごろの子どもの様子や態度から受け止めています。

苦情解決マニュアルが整備され、これに基づいて解決に向けて対応する仕組みを整えています。また、必要に応じてマニュアルの見直しも行っています。第三者委員は、学校長OBと公認会計士に就任してもらい、定期的に情報交換を行うとともに、個別事例について相談し助言を受けています。外部機関としては、保護者に横浜市福祉調整委員会の連絡先を示すとともに、必要に応じて同所管課に連絡をとり助言や指導を受けるなど、日常的な連絡体制をとっています。要望や苦情については、経緯や原因、解決策を記録して整理し、職員会議で情報の共有に努めるとともに、職員が日常的に閲覧できるよう分類、整理しています。

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

### 評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



子どもの主体性を大切に捉え、環境構成を工夫しています。園ではモンテッソーリ教育を基本とした、特色ある保育を展開しています。そのため、保育室にモンテッソーリ教具を設置し、「お仕事」と呼ぶ学びの場を提供しています。教具には、一つ一つ異なる目的があり、子どもの興味や関心を伸ばしながら、心と体の調整力をはぐくんでいます。教具以外にも、朝と夕方の自由遊びの時間には普通のおもちゃを用意して、おままごとやブロック、お絵かきといったコーナー保育を設定しています。教具やおもちゃはグループごとに分けて配置しており、子どもがその時々気分により自由に手に取り、片付けられるような環境を整えています。

一日の中で個別活動と一斉活動の時間をバランスよくとっています。朝と夕方には自由遊びの時間があり、子どもが好きな遊びを楽しんでいます。朝の自由遊びの後には、個別活動の時間があり、興味や関心のある教具で自身の能力を伸ばしています。個別活動の後にはクラスやグループごとの活動を行っています。第三者評価に伴う訪問調査の日には、クラス別に運動会の練習を行っていました。教具やおもちゃは十分な量を用意していますが、なかには保育室に一つしか用意していないものもあります。数に限りがあるものを提供し、順番や交代、貸し借りができるように援助するなど、生活や遊びを通して、決まりの大切さや自身の気持ちを調整する力といった社会性をはぐくんでいます。

動植物の飼育や栽培、園外保育を行うなど、子どもが園生活を通して、多様な体験や交流ができる機会を確保しています。1、2歳児のクラスでは、かめを飼育しています。職員が行う飼育ケースの清掃や餌やりの様子を見たり、観察したりして、生命の尊さを学んでいます。3～5歳児は秋から春にかけて、チューリップを栽培しています。その際、3、4歳児は園庭に植えて春の訪れを楽しみ、5歳児はペットボトルの容器に植えて卒園時に思い出として持ち帰ることもあります。園外保育では近隣の公園へ出かける以外にも、高齢者施設の訪問や他園とのドッジボール交流、5歳児の小学校見学など、さまざまな世代や地域との交流を楽しんでいます。

体操や音楽、リズム遊びを通して、子どもが健康的に過ごしたり、自身の気持ちを自由に表現したりできるよう配慮しています。体操では体操器具を使用した運動や柔軟運動を行い、年齢や発達に合った運動能力を高めています。音楽では楽器の扱い方や歌い方を学び、季節の歌を楽しんでいます。リズム遊びでは音楽や言葉に合わせ、全身を動かして遊ぶリトミックを中心に行っています。なお、これらの活動はそれぞれ専任の講師を招いて行っていますが、その内容を職員も把握して日常の活動の中でも行うようにしています。また、子ども自身が見たり、聞いたり、感じたりしたことを自由に表現できるよう、保育室には製作コーナーを設けています。

子ども同士のトラブルについては、年齢に応じた対応を行っています。クラス全体で理解が必要なケースでは、友だちとのかかわり方をクラス内で話し合うなど、子ども同士で考える時間を設けています。園では年齢別保育のほかに、異年齢保育を実施しています。異なる年齢の子ども同士がかかわることで、年上の子どもは年下の友だちに優しく接したり、年下の子どもは年上の友だちを手本として行動したりするなど、自然と学び合い互いに成長しています。職員は子どもの人権について、新人研修や年度初めの職員研修で学んでいます。子どもへの乱暴な言葉遣いは避け、威圧的にならないよう配慮するなど、子どもと職員との信頼関係が深まるよう努めています。

天気の良い日には園庭で遊んだり、近隣の公園へ散歩に出かけたりするなど、積極的に外遊びをしています。その際には、紫外線対策として必ず帽子をかぶっています。また、6月から10月の間は園庭に日よけをしたり、3～5歳児はいつでも水分補給ができるよう水筒を持参してもらったりするなど、子どもが少しでも快適に過ごせるよう工夫しています。年齢や発達に応じた適切な遊びができるよう、園庭を2か所備えています。それぞれ発達段階に合った遊具を設置し、年齢の異なる子どもが安全に遊べるよう環境を整えています。既往歴がある子どもについては個別の対応ができるよう、一人一人の症状を把握して、その時々に応じた支援を行っています。





給食は1、2歳児は職員が、3～5歳児はその日の当番の子どもが、大盛、中盛、小盛と量を調整しながら盛り付け、その中から子どもたちが自身の食べれる量の食事を選ぶ、セミバイキング方式をとっています。苦手な食材は食べ始める前に少なくしています。幼児期にさまざまな食材に触れて偏食をなくすために、苦手な食材であっても一口は食べるよう援助しています。園では3～5歳児がなすやピーマン、きゅうりといった野菜を栽培しています。それらの野菜を収穫した後は、調理員が調理して給食で提供しています。また、季節に応じた調理活動を毎月行い、食に関する興味や関心を引き出すなど、健全な食生活を旨とした食育活動に取り組んでいます。

子どもが楽しく食事ができるよう、さまざまな工夫をしています。食材は旬のものを使用し、できるだけ薄味を心がけ、食材本来のおいしさを味わえるようにしています。テーブルには、生花店より毎週届けてもらっている季節の草花を飾ったり、ランチョンマットを使用したりして、食卓に彩りを添えています。また、七夕やひな祭りといった行事の際には、季節に応じた行事食を提供するなど、食事が楽しくなるように工夫しています。食器は年齢に応じて扱いやすいように大きさや形を変え、全年齢が強化磁器のものを使用しています。幼いころから強化磁器の食器を使用することで、落としたり割れてしまうことに気づき、自然と大切に扱うようになります。

園ではセミバイキング方式をとっているため、子どもが自身の苦手な食材の量を、ある程度調整することができます。また、栄養士が子どもの食事の様子を見て、喫食状況を把握し、残食の量を記録しています。その際、子どもが食べにくそうにしている食材があれば、2、3回同様の食事を提供した後、子どもの様子に変化が見られなければ調理方法を変更するなど、その後の対応を検討します。子どもの喫食状況は季節により変動しますが、園では基本的に残食はありません。第三者評価に伴う訪問調査時にも、子どもたちがおいしいと言って、給食をおかわりする姿が見られました。なお、園で提供している食事は、おやつも含めて基本的には全て手作りです。

献立は乳幼児期に必要な栄養のバランスを考えて栄養士が作成し、翌月の献立表を月末に配付しています。給食日よりには、園で提供している給食や家庭で作れる簡単なレシピを掲載し、調理する際のワンポイントも紹介しています。園では保護者を対象とした一日保育体験を実施しています。その際には、保護者が子どもと一緒に給食やおやつを食べるなど、園で提供している食事を試食できる機会を設けています。離乳食の時期には、アレルギーの問題を考慮して、園で初めて口にしない食材がないよう、保護者に離乳食食材チェック表を渡しています。家庭で食べた食材を確認した後、園でも徐々に提供するなど、子どもの食事を互いに管理しています。

休息や午睡は、子ども一人一人の発達やその日の状況に応じて柔軟に対応しています。年齢により一日の生活のリズムはある程度決まっていますが、その日の保護者からの情報や子どもの様子を見て、通常よりも早く寝かしつけたり遅く起こしたりするなど配慮しています。また、午睡は体を休める大切な時間としていますが、眠れない子どもについては無理に寝かしつけるようなことはせず、ほかの子どもに影響のない静かな遊びをして過ごします。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防として、午睡中の呼吸、顔色、体の向きなどを目視および触って確認し、睡眠時呼吸確認表に記録しています。なお、5歳児は就学準備として、9月より午睡の時間をなくしています。

排泄は個人差を考慮し、保護者と相談しながら個別に対応しています。園では基本的に布のおむつとパンツを使用しています。布製品は紙製品に比べ、衣類が汚れ手間がかかりますが、肌触りの良さや排泄の自立が早いのが特徴です。園ではそれらのメリットを保護者に伝え、できる限り協力してもらっています。なお、下痢症状がある場合には、この限りではありません。また、子ども一人一人の排泄のタイミングを把握するために、排泄チェック表を用いて排泄の時間を記録し、トイレトレーニングの目安にしています。おもらしをした際には、周囲の子どもに気づかれないよう速やかに対処するなど、子どもの羞恥心に配慮した対応を行っています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



入園時には子どもの健康に関する書類を、保護者より提出してもらっています。そこにはアレルギーの有無や既往歴、予防接種状況などの詳細が記録されています。また、送迎の際に連絡帳や口頭で、その日の子どもの健康状態とその対応などを伝え合っています。既往歴のある子どもについては、日常的に保護者とやりとりをして、家庭と園とで子どもの状態を把握するよう努めています。また、既往歴のある子どもの情報を一覧表にして、いつでも適切な支援ができるよう体制を整えています。歯磨き指導は歯科健診の際に、歯科衛生士からの働きかけがあります。また、0歳児から食後の歯磨きを行うなど、虫歯予防に努めています。

園では、嘱託医による内科健診を5月と10月に、歯科健診を6月に実施しています。また、4歳児のみとなりますが、視聴覚検査を実施しています。これらの結果は、園で記録し大切に保管するとともに、保護者にも伝えていきます。その際、医療機関の受診が必要であれば、保護者にその後の対応を伝え、園でも把握できるよう受診記録を提出してもらっています。嘱託医には、前回の健診後の経過を報告するとともに、子どもの健康状態の気になることや、けがや病気の症状によりどのような医療機関を受診したらよいかなどの助言をもらっています。このように、家庭、園、医療機関の関係者が連携して、子どもの健康を管理しています。

園では感染症対策として、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に従い、感染症対応マニュアルを整備しています。保護者には、感染症の症状や登園基準などを明記した「保健、衛生ガイド」を入園時に配付して、周知を図っています。園内で感染症が発症した際には、玄関前のボードと一斉メールで病名、クラス、人数を伝えるなど、速やかな対応を行っています。職員は感染症対策についての外部研修を受講し、学んだ知識を園内研修で報告するなど、職員間で最新の情報を共有しています。また、系列園兼任の看護師と連携し、地域の感染症の動向を把握したり、感染症対策を検討したりするなど、感染症の予防と流行防止に努めています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



園では嘔吐、下痢処理や殺菌消毒剤取り扱い、清掃といった各種マニュアルを整備し、衛生管理の基本事項を明確にしています。職員はこれらのマニュアルに基づき、園内の衛生管理を行っています。マニュアルの見直しは、系列園兼任の看護師が中心となり、常勤職員とともに実際の場面に適した内容かどうかを、年度末に話し合っています。なお、問題が生じている場合には、翌年度以降のマニュアルを改定します。園内研修では必要に応じて、マニュアル内に明記されている基本事項の確認を行っています。非常勤職員にもマニュアルや研修報告書、会議録を確認するよう指導するなど、子どもの保育やそれに伴う業務が適切に行われるよう努めています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理に関するマニュアルを整備し、緊急時に備えています。緊急時の保護者への連絡は、一斉メールを配信しています。警察や消防、警備会社との緊急連絡は、事務室に直通の連絡機器があり、直接やりとりできる体制を整えています。近隣の消防署に協力してもらい、通報訓練を行っています。その際には、実際に通報するような場面で、落ち着いて状況説明を行うための助言を受けています。また、地震や火災を想定した避難訓練を実施しています。園庭や駐車場、近隣の公園に避難するなど、実際の災害時に備えた予行演習を行っています。全職員が救急救命法を身につけ、保護者より預かっている大切な子どもの命を守るよう努めています。

入園時には保護者の緊急連絡先を提出してもらい、園で何かあった際に必ず連絡がとれるようにしています。事務室には近隣の病院リストを掲示し、けがや事故発生時に速やかな対応をとれるようにしています。保育中のけがについては、園で対応できる範囲であればそのまま保育を続行し、お迎え時に保護者に報告しています。けがや事故につながりそうな事例や実際に発生したけがや事故は、それぞれヒヤリハット、けが、事故の記録簿に記録しています。ヒヤリハット、けが、事故が発生した場合には、そのときの状況を職員間で把握するため、速やかに緊急会議を行います。また、それらの情報を収集分析して話し合うなど、再発防止に向けて努めています。

園内への出入り口は道路に面した駐車場脇のエントランスと、駐車場脇から園庭と裏口へ続くスロープがあり、どちらも施錠しています。主に使用している出入り口はエントランスとなっており、開閉するには登録してあるカードキーが必要です。防犯を強化するために警備会社と契約し、防犯カメラを設置しています。事務室には警備会社や警察直通の連絡機器があり、問題が生じた場合には速やかに対応できる体制を整えています。今年度、園では不審者対応シナリオを作成し、園内研修でロールプレイをしました。今後は問題点などを洗い出し、子どもとともに訓練する予定です。なお、近隣に不審者が出た場合には、警察より詳細情報の連絡が入ります。

## 評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



年度初めの職員会議では「全国保育士会倫理綱領」やマニュアル「きららかのん子どもの家の保育」などを配付して、子どもの最善の利益や子どもの人権尊重の保育を具体的に学んでいます。子どもの名前は呼び捨てはせず正しい名前と呼ぶこと、子どもには発達に合わせてゆっくりといねいに話しかけること、むりやり子どもにやらせることはせず、発達状況に合わせて言葉かけや手伝いの気持ちを伝えてから援助するなどの配慮をしています。子どもへの接し方で不適切と思われる言動に気づいた場合には、職員同士や上司が注意しますが、日ごろから協力し合う風通しのよい雰囲気作りを心がけています。年度末の職員会議では園長が人権に配慮した保育の研修を行い、振り返りをしています。

3～5歳児のクラスには木製のパーテーションの用意があり、小集団で過ごしたり、一人で過ごしたい時にはパーテーションで小コーナーを作ってあげることができます。1対1で落ち着いて話し合いたい時には2階の和室を使うこともできます。5歳児クラスの子どもの一人でも過ごしたい時には、事務室から見える玄関横の園文庫の小部屋を使用することもできます。3～5歳児の使用するトイレには扉を設置し、子どもの羞恥心に配慮しています。

個人情報保護については、法人の「個人情報保護規程」に詳しく記載しています。入園案内・重要事項説明書である「きらら子どもの家ガイド」にも「プライバシーを守るために」として園の個人情報管理について記載しています。新年度オリエンテーションで規程とガイドの内容を保護者に説明して、同意書を受領しています。全職員に配付する「きらら子どもの家職員の心得」にも守秘義務を記載して、職員会議などで確認、周知しています。実習生、ボランティアにはオリエンテーションで守秘義務を説明しています。保育中は保護者との連絡帳や日誌などの管理に気を配り、子どもの個人情報が記載された児童票や個人ケース記録などは事務室に施錠管理し、園外への持ち出しを禁じています。

毎日の保育の際に、名簿の順番や、集まりの並び順やグループ分け、劇遊びの配役、歯ブラシや身につける物の色などを性差によって区別することはありません。製作でも色鉛筆や絵の具、折り紙など子どもたちは好きな色を選んでいきます。また、自由遊びのときには、おもちゃやままごと、ミニカー、パズル、積み木など、性別や役割に関係なく自由に選択し、好きな遊びに取り組んでいます。父親や母親の役割について「お家の方」という表現を使って、先入観や固定観念を持たないように心がけています。無意識に性差に関する言葉が職員から出た場合にはすぐ注意するようにし、毎日のミーティングや週1回の会議などで職員同士確認し合っています。





例年2月末には新入園児オリエンテーションがあり、11月ごろには保護者懇談会を行っています。オリエンテーションや懇談会の中で園長から園の保育理念と保育方針、保育目標について保護者に説明しています。保護者の95%以上が参加する一日保育士体験時のアンケートや個別面談などで、担任保育士と園長は保護者に園の保育理念などが理解されているか確認しています。毎月発行の「きらら子どもの家だより」やクラスだより、連絡帳などで、日常保育の様子を伝え、園の保育方針が保護者に理解されるよう努めています。保育理念や保育方針、保育目標は保護者に配付する「きらら子どもの家ガイド」などに明記し、保育理念や保育方針は玄関や各クラスに掲示しています。

送迎時の保護者とのコミュニケーションを大切にしています。0～2歳児クラスでは、毎日の食事や睡眠、排泄、健康状態、家庭と園での様子を互いに連絡帳に記録し、伝え合っています。3～5歳児クラスはホワイトボードの「今日の幼児クラス」に子どもの一日の生活の様子を毎日記入し、玄関に設置しています。担当者不在となる時に保護者へ伝達事項がある場合には、全職員が確認する「引継ぎノート」により、ほかの職員から確実に伝わるようにしています。個別面談は、ほとんどの保護者が参加する一日保育士体験の後に実施し、都合のつかない保護者には別の日に実施しています。保護者懇談会は11月ごろに行い、子どもの成長の様子などを伝え、保護者と情報交換しています。

保護者の相談には、いつでも応じています。人目を避け落ち着いて相談できる2階の和室や園長室などを使用しています。必要な助言や適切な対応が取れるよう、クラスの担当職員のほか、園長、主任も同席して面談しています。配慮を必要とする子どもなどの場合には、日ごろから横浜市南部地域療育センターなどの専門機関に相談し、助言されたことを面談に生かしたり、いつでも指導を受けられるようになっています。相談の内容は個人面談実施記録に記録して、会議などで職員に周知しています。必要に応じて、個人面談記録を基に園長と主任が継続的なフォローをしています。

毎月初めに「きらら子どもの家だより(園だより)」とクラスだより、給食だより、保健だよりを発行しています。また毎月末に翌月の給食献立予定表を発行しています。園だよりとクラスだよりには前月の子どもたちの様子と今月の予定、保護者への協力をお願いなどを載せています。3～5歳児クラスは毎日、「今日の幼児クラス」として全体とクラスごとの1日の保育の様子を玄関のホワイトボードに記載しています。11月ごろの保護者懇談会では文書を配付し、保育内容などを説明しています。また、実際の保育活動の様子をビデオ上映して職員が詳しく解説しています。業者や職員が撮影した写真をインターネット上やクラスの前に掲示して販売しています。

3月末の進級オリエンテーションの時に次年度の年間行事予定表を配付して内容を説明し、保護者が園行事に参加しやすいように配慮しています。また、毎月の園だよりにも予定を載せて、行事ごとに手紙を配付しています。「一日保育士のお誘い」の手紙を配付して積極的に保育参加の受け入れに努め、ほとんどの保護者の参加を得ています。一日保育士の保護者は給食も子どもたちと一緒にとり、終了後には個人面談をしています。また、親子遠足、運動会、敬老会、きらら子どもの家祭り(夏祭り)、子どもの誕生会などにも、多くの保護者に参加してもらえるよう努めています。一日保育士や懇談会に出席できなかった保護者には、後日の送迎時に資料を渡し、その日の様子を伝えています。

保護者会はありませんが、日々の保育の中で保護者とのコミュニケーションを大切にしています。運動会での保護者参加の競技やきらら子どもの家祭り(夏祭り)の屋台運営など、保護者の積極的な参加や協力を得ています。多くの卒園児が保護者と来園し、職員と会話を楽しむ場を設けるなど要望に応じています。卒園が近くなると、保護者から謝恩会などの打ち合わせに場所を借りたいと依頼があり、ホールや保育室、和室などを提供しています。園の行事を親子で一緒に楽しむなど、常に保護者との連帯感を高めながら、良好なコミュニケーションをとるよう努めています。



## 評価領域Ⅲ 地域支援機能

### 評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



「きらら子どもの家の今後の保育ビジョン」は中長期の視点から作成して、「地域における子育て支援」の項目では「地域活動事業－地域に根ざした児童福祉施設となるよう積極的に地域活動に取り組む」と記し、在園児だけでなく、地域の子育て支援も園の重要な使命として取り組んでいます。一時保育や園庭開放を利用している保護者や、散歩先の公園で知り合った方々、運動会などの園行事に参加した地域の方々から、また育児相談を通じて、園への要望や意見を聞くように努めています。町内会役員との交流や地域の幼保小連携交流の会議、金沢区の園長会などでも、地域の子育て支援ニーズについて情報交換しています。

保育課程の一項目に「地域への支援」があります。職員は子育て支援について、外部研修に参加したり、研修報告を聞いたり、職員間で話し合っ見直したりしています。地域の子育て支援サービスとして、一時保育、週1回の園庭開放、夏季のプール、親子リトミック、子育て中の方々が授乳やおむつ替えをするために保育施設を利用できる「あかちゃんの駅」などを実施しています。また、園の運動会やきらら子どもの家祭り(夏祭り)、もちつきなどの園行事にも地域の方々を招待しています。近隣の保育園や系列園の子どもたちとは、ドッジボールなどで遊び交流しています。地域住民の育児相談に応じたり、系列園とともに育児講演会を開催しています。

### 評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園のしおりを、金沢区子ども家庭支援課や金沢区子育て支援拠点「とことこ」に置かせてもらったり、園の見学者に配付しています。法人の系列保育園に、経験豊富な地域の子育て支援専任担当者が一名おり、週一回の園庭開放日などに育児相談を受け付けています。また、一時保育の利用者などからも育児相談を受けることがあり、応じています。園庭開放や親子リトミックをはじめ、運動会や夏祭りなど園行事のポスターを園の掲示板へ掲示し、また子育て支援拠点「とことこ」や地域のコンビニエンスストア、花屋、パン屋など商店にも貼り出してもらい、情報発信に努めています。

嘱託医や子どもの受診先、病院、金沢区福祉保健センター、金沢区子ども家庭支援課、横浜市南部地域療育センター、横浜市南部児童相談所、横浜市子ども青少年局子ども家庭課、近隣の小学校、消防署など、必要な関係機関の連絡先を事務室内に掲示したり、一覧ファイルにリスト化して職員間で共有しています。関係機関との連携は、園長、主任、二名の保育士が担当しています。担当者は、園の運営や園児の健康診断、配慮を必要とする子どもの相談などで関係機関と日常的に連絡をとり合い、連携関係ができています。保護者からの相談内容によっては園だけでは解決できませんので、その場合にも関係機関と連携しています。

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

### 評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



きらら子どもの家祭り(夏祭り)や運動会、もちつきなどの園行事や、近隣の系列園で行う育児講演会に、地域の方々を招待しています。幼保小連携交流で5歳児が地元の小学校を訪問して小学生と遊んだり、中学生の職業体験や高校生のボランティアを受け入れたり、学校教育との連携を積極的に図っています。地域の方々に週一回、園庭や夏はプールを開放したり、地元の小学校にもちつきの杵と臼を貸し出したり、地域の夏祭りにかき氷機を貸し出したり、「あかちゃんの駅」で園の施設を提供するなど、地域に積極的に協力しています。近隣との友好的な関係を維持するために、園の夏祭りや運動会の時には近隣の家々を訪問してあいさつしています。

散歩では、大型遊具や桜、どんぐりや虫のいる林、亀のいる池、広い原っぱ、小山などさまざまな特色ある公園を利用しています。子どもたちは、地域の金沢動物園まで歩いて行ったり、横浜こども科学館内のプラネタリウムや横浜八景島シーパラダイス水族館に電車で行ったり、地域の施設見学などで見分を広めています。散歩やクッキングの材料を買いに行く時に出会う地域や商店の方々には元気に挨拶して交流しています。幼保小連携交流や金沢区体育協会スポーツフェスティバルで、近隣の保育園とドッジボールや遊びで交流しています。地域の高齢者グループホーム「つくしの家」を訪問し、歌や楽器演奏を披露して交流しています。園の運動会は互いに参加できるよう、地元の小学校と日が重ならないよう配慮しています。

### 評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



園のホームページやしおりなどを通して、将来の利用者に園の情報を提供しています。ホームページには、「ご案内」として施設概要や定員、職員体制、特別保育(一時保育)などを、「保育について」として保育理念や保育の基本方針、保育目標、年間行事、保育活動などを載せています。また、三つ折りの「きらら子どもの家ごあんない(しおり)」には、法人の沿革や保育理念、一日の流れのほか、ホームページの内容をコンパクトにまとめ、見学者に配付しています。園の情報は金沢区のこども家庭支援課や横浜市こども青少年局のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」などに進んで提供しています。金沢区こども家庭支援課や金沢区子育て支援拠点「とことこ」に園のしおりを置いてもらっています。

利用希望者からの問い合わせには、入園案内「きらら子どもの家ガイド」や重要事項説明書、園のしおりなどを事務室に置き、これに基づいて園の保育理念や保育の基本方針、サービス内容などについて説明しています。問い合わせには、園長、主任、事務職員が常時対応しています。利用希望者には見学ができることを伝え、園の活動がよく見られる午前中を勧めています。見学者の都合がつかない場合には、保育に支障をきたさない日時で対応しています。見学には園長や主任が対応し、園内を案内するとともに園のしおりなどの資料を渡して、園の保育理念や保育の基本方針、園の特徴、サービス内容などをていねいに説明しています。

## 評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



毎年、地元の中学校や高校から職業体験としてボランティアの申し出があり、受け入れています。受け入れについては「ボランティア受け入れ対応マニュアル」と「職員用・中学生、高校生校外学習への対応」を基に職員会議などで学び、確認しています。生徒には「中学生、高校生校外学習のしおり」を配付し、受け入れ担当の園長と主任がオリエンテーションを行い、園の保育理念や方針、子どもの人権、プライバシー保護、保育の留意事項などを説明しています。ボランティアの受け入れは事前に園だよりなどで保護者にも伝えています。ボランティア体験後には園長、主任、受け入れクラス担当職員などと反省会を開き、感想を聞いて意見交換しています。参考になる意見は園の運営に生かしています。

毎年、保育の専門学校や短期大学、大学の保育関係学科から保育実習の申し出があり、受け入れています。会議などで事前に担当職員を決め、「実習・ボランティア実施のしおり」を確認しています。受け入れにあたっては、受け入れ担当の園長と主任がボランティアの時と同様にオリエンテーションを行い、実習生には「実習・ボランティア実施のしおり」を配付して、実習時の留意事項を確認し、守秘義務に関する誓約書を提出してもらっています。実習生の受け入れは事前に園だよりなどで保護者に伝えています。効果的な実習となるよう、事前にプログラムを確認し、具体化しています。毎日反省会を行っていますが、最終日には担当した全員と総括を行い、意見交換しています。

## 評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

### 評価分類 V-1 職員の人材育成



職員構成は、基準はもとよりモンテッソーリ教育の保育実践に必要な体制となるよう、常にチェックしています。不足が生じる場合、法人本部と連携して紹介事業者などへ依頼したり、園の掲示板に要項を掲示して募集を行っています。保育理念や目標の実現に向けて、年間の人材育成計画を作成し、当該年度の事業計画に示しています。これに基づき職員は、テーマに応じて園内・園外の研修に参加しています。自己啓発の一環として、職員はモンテッソーリ教師養成コースを受講し、日々の保育に生かしています。職員は自己評価表を作成し、年間4回園長と面談して目標達成度の検証など振り返りを行う機会を設けており、資質向上の体制が整備されています。

園長、主任は、事業計画の研修方針を踏まえ、自己評価や面談を通じて個人の研修ニーズを把握して、年間研修計画を作成しています。職員は、計画に基づき園内研修や外部研修に参加しています。特に研修テーマは、当園の保育実践の柱であるモンテッソーリ教育の技術習得を中心にしています。法人全体の保育水準の向上を旨として、系列園と交互に実地研修も行っています。外部研修に参加した職員は、振り返りを目的に研修報告を作成し、回覧するとともに、必要に応じて園内研修などで発表し、研修成果の共有と学びのきっかけ作りにつなげています。研修計画は、事業計画の作成とともに、毎年見直しを行っています。

非常勤職員にも、園が目ざしている保育内容や職員に求める心得のほか、散歩や事故対策、保健など、分野別のマニュアルを配付しています。園ではマニュアルを基準として、職員による対応のばらつきをなくすとともに、ミーティングでの確認などで、サービス水準の維持に努めています。非常勤職員の配置は、主任が適性や経験を勘案しながら、ほかの職員との組み合わせを工夫したシフト表を作成しています。非常勤職員の指導責任者は園長ですが、時間的に研修参加が難しい非常勤職員には、研修に参加した職員が研修資料をもとに内容のポイントなどを伝達するほか、年に一度は非常勤職員も含めた全体研修を行っています。

### 評価分類 V-2 職員の技術の向上



職員は毎年、自己評価を行っています。園長は、この評価表を踏まえて4月、8月、12月、3月に個人面談を行い、各自に総評を提示しています。また3月には、それぞれ職員が年間の振り返りを行い、次期の目標を設定するというように、自己評価が目標管理システムとして機能しています。保護者から、モンテッソーリ教育やヨコミネ式教育法の体操などの保育サービスに一定の評価を得ていますが、職員はより一層の保育の質の向上のため、外部研修に参加し、会議や園内研修を開き、知識や技能の習得に努めています。モンテッソーリ教育や体操のヨコミネ式教育法の指導者を招いて、日常の保育の評価・指導を受けています。

職員は年4回、目標期間の自らの保育を振り返って、自己評価表の各項目にチェックします。これに応じた評価・反省を文書化し、目標を見直して、次の期間の保育実践に取り組んでおり、園では自己評価を通じて保育の見直しと改善を計画的に進めています。保育に関する自己評価は、保育課程に基づき、法人所定の書式による年間計画、年間指導計画、月案、週案、日誌などを通じて行っています。日誌、週案、月案には、評価・反省の項目を設けて、日、週、月と積み上げる形で振り返りを行い、年間の計画に反映する仕組みを整えています。評価・反省事項は、クラス会議や職員会議を通じて情報を共有し、保育園全体の自己評価につなげています。

クラス会議では、日誌や週案、月案に基づく評価・反省により振り返りを行い、次の月案、週案の作成に生かしています。クラス会議で協議された事項は、チーフを通じて職員会議で報告され、情報共有に努めるとともに、必要に応じて園全体の課題として検討するなど、質の向上に向けた取り組みを行っています。園の自己評価については、クラス会議、職員会議での評価・反省事項や、個々の職員の自己評価を踏まえ、園の保育理念、保育方針、保育目標に沿って行っています。園の自己評価は玄関に掲示して公表し、保護者も確認できるようにしています。また、3月の職員会議を経て、次年度の事業計画、保育課程、年間計画、年間指導計画に反映しています。



## 評価分類V－3 職員のモチベーションの維持



職員に求めている職務遂行能力は、職務に応じた期待水準として「考課評定書」の評定項目に示しています。園長や主任は必要に応じて助言や指導をしながらも、職員の自主性を重んじて、チーフが中心となってクラスの運営を行っています。欠席の子どもが多いときは、チーフ同士の相談により、フリーとなれる保育士がほかのクラスに入るなどクラスを越えた連携が、職員間の自主的判断により行われています。クラス会議や職員会議では、日ごろの保育で気づいたことや改善すべきことを話し合い、園の運営に反映しています。職員のやりがいや要望を把握するため、自己評価表や意向調査書を活用しながら、年4回の個人面談を行っています。

## 評価領域VI 経営管理

### 評価分類VI-1 経営における社会的責任



職員として遵守すべき法、規範、倫理は、就業規則にサービス規程と職員の心得として明記されています。就業規則はいつでも確認できるよう事務室に置いてあり、閲覧などにより職員に周知しています。専門職としての倫理については、全国保育士会倫理綱領を内部研修で学習しています。社会福祉法人としての経営情報は、指導監査により県のホームページに掲載されています。世間で発生した子どもの虐待など不適切な事例は、新聞記事などを基にミーティングなどで速やかに注意喚起し、あわせてマニュアルにより早期発見や注意点の再確認をしています。

園では「ヨコハマ3R夢プラン(一般廃棄物処理基本計画)」に基づき、環境に配慮した園運営に取り組んでいます。ゴミの分別を徹底し、牛乳パックや段ボール、ペットボトルを活用して作品の材料として、ごみの減量化や再利用に取り組んでいます。園舎にはソーラーパネルを設置し、二酸化炭素の排出を抑制するとともに、啓発を目的に保護者に数値を開示しています。省エネルギー面では、エアコンの室温調整や全館LED化などを実施しています。緑化の面については園庭やテラスに野菜や花、樹木を植えています。園のガイドには「きらら子どもの家の環境への取り組み」という文書載せて、緑化・社会貢献、省エネルギーに対する姿勢と活動を明文化しています。

### 評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



園の理念、基本方針、保育目標は、保育課程はもとより、保護者向けのオリエンテーション資料である「きらら子どもの家ガイド」、職員用の保育マニュアルである「きらら子どもの家の保育」に明記し、職員に対してはこれらを踏まえた行動を求めています。年度当初の職員会議で職員全員で読み合わせを行うとともに、新人職員の入職時の研修や、進級時の職員会議で確認しています。年4回の自己評価では、評価項目に「保育理念と基本方針を正しく説明できるか」という評価項目を設け、個人面談の際に確認し、日ごろの振り返りを行っています。

保護者との意見交換は、日々の連絡帳や送迎時の会話のほか、行事の際に意見を求めるよう心がけるとともにアンケートを行い、記述で意見を述べられる機会を設けています。園の保育に導入しているモンテッソーリ教育やヨコミネ式教育法など、保育にかかわる重要な事項は、全保護者を対象とする懇談会で説明し、理解を求めています。一方、個々の保護者には、自分の子どものクラスで保育を体験する「一日保育士体験」の際に意見交換の機会を設けて、自由な意見を求めています。園運営にかかわるさまざまな課題については、クラス横断的な構成で、例えば「委員会研修」などテーマに応じた名称の委員会を設けて、組織をあげて解決に取り組んでいます。

スーパーバイズのできる職員の養成については、研修計画に基づき、主任クラスの職員を外部研修機関が行う養成研修に派遣し、スーパービジョンの理論や目的、方法を学ばせています。主任は各クラスのチーフとともに、日ごろの業務状況、負荷の度合い、希望などを勘案し、翌月のシフト表を作成しています。主任は担当クラスを持たず、各クラスを回って子どもの様子や職員の子どもの様子への接し方などを観察し、必要な場合は助言や指導をしています。また、主任は職員の健康にも気を配り、体調のすぐれない職員には声かけをして休息するよう勧めたり、精神的な悩みの相談に乗ったり、園長に報告して必要な対応をとっています。

### 評価分類VI-3 効率的な運営



園では、金沢区の園長会や金沢区こども家庭支援課、横浜市社会福祉協議会、保育月刊誌などから、子どもの数の実体など、事業運営に影響のある地域の保育にかかわる情報を収集して分析し、必要に応じて職員に記事などを回覧しています。重要な情報は職員会議などで話し合い、対応を検討しています。また、横浜市内三か所の系列園で主任園長会議を構成し、共通する課題について検討しています。この会議などから、運営面の改善課題として今年度中に新たな情報システムを導入することになり、職員にも周知し、園全体の取り組みとしています。

園では「きらら子どもの家の今後の保育ビジョン」を策定し、これを踏まえ単年度の事業計画を作成するなど、中長期計画と短期計画をリンクさせて事業運営を行っています。園では、多様化する保育ニーズに対応した運営のため、関係機関や団体から政策の方向性や先進事例などの情報を収集し分析しています。必要に応じ組織の見直しや体制を変更する場合は、園長や主任、クラスのチーフを中心に検討を進めています。園ではモンテッソーリ教育の技術習得を人材育成の柱として、職員の自己研鑽を支援するなど、将来を担う後継者の育成に努めています。運営に関して、保育面ではモンテッソーリ教育やヨコミネ式教育法の指導者、経営面では公認会計士や社会保険労務士などの外部専門家の指導や助言を受けています。

## 利用者本人調査

## 結果の特徴

## 調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施しました。

## 【0歳児】

保育士がテラスで遊ぶ準備をしています。天気の良い日には床材に使われている板が熱くなるため、手で触り温度を確かめています。「結構熱いね」と言いながら、壁面に取り付けられている開閉式のひさしを広げます。床材の温度が下がったのを確認してから、子ども二人を連れてテラスへ出ます。一人はマットの上に座り、ボールで遊び始めます。もう一人の子どもが声を出しながら手を叩いています。すると保育士が「うわー、嬉しいね、楽しいね、外好きだね」と笑顔で子どもの顔をのぞき込みます。手を叩いていた子どもが、マットの上で遊んでいる子どものボールに興味を示し、手を伸ばします。しかし、その子どもが持っているため触れません。ボールに触れない子どもは、高い声を出しながら顔をしかめます。保育士が「ボールがいいの？じゃ、ボールを出そうか」と子どもを抱き上げ、ボールが置いてあるところまで連れて行こうとします。子どもはすぐにおりたがり、保育士が床におろすと、近くの手押し車に手を伸ばし、ゆっくりと歩き出します。手押し車を押す子どもを見て、保育士は「これがいいの？上手だね」と笑顔で子どもを見守ります。しばらく手押し車やボールで遊ぶと、マットの上で遊んでいた子どもが、室内とつながる窓ガラスを軽く叩きます。それを見た保育士は「中に入りたいの？おむつ取り換えようか、おしり重そうだね」とその子どもを抱き上げます。「ほら、ズボンさがっちゃうね、きれいにしようね」と室内にいる保育士に子どもを引き渡し、おむつの交換をお願いしていました。

## 【1歳児】

子どもたちは園庭で、砂場やアスレチック、すべり台などの遊具で遊んだり、回る椅子に座って動かしたり、興味のあるところで遊んでいます。保育士は子どもの様子を見ながら、アスレチックに足が引っかかり動けない子どもには「取れなくなっちゃったね」と声かけをし、外してあげてから「こっこの階段から登ろうね」と一人で登れるように促したり、帽子を首にかけている子どもには「帽子をかぶろうか」と必要に応じて声かけをしています。「おしっこ出た」と教えてくれた子どもには「取り換えに行こうか」とトイレに連れて行き、着替えています。食事の時はエプロンをして、話したりせずに静かに食べています。おかわりをしたい時は、保育士のもとに行って「おかわりください」と伝え、おかわりをもらっています。食事途中で眠くなってしまう場合は、食べるかごちそうさまをするか子どもに聞いて、食べる場合は食べられるように手伝っています。また、もう眠くてぐずってしまう子どもには、トイレと着替えを行い、布団に寝かせてあげています。食べ終わると口の周りを拭いて、子どもたちは食器を自分で片付け、ビニールバックにランチマットと口拭きタオルをしまっています。トイレに行ってからパジャマに着替えて、布団の上で寝転んでいます。トイレでは、パンツとズボンは椅子に座って自分ではくようにしていますが、なかなかはけない子どもには保育士が声かけをして促していました。

## 【2歳児】

園庭で子どもたちは、「おにごっこ」と言いながら走り回ったり、アスレチックやすべり台で遊んだり、砂場で保育士と一緒に山を作ったり、好きなところで自由に遊んでいる姿が見られます。体操が始まるころには、保育士の声かけで遊具を片付け、トイレを済ませた後、全員がそろそろまで座って待っており、全員一緒にホールに移動しています。体操の先生と元気に挨拶し、高低差を付けたホールを走ったり、マットとマットの間を川として、ジャンプで飛んだり体を動かしています。「ブリッジって知ってる？」と先生が聞くと、自分から後ろ反りをやって見せる子どももいます。マットの上を「鉛筆ゴロゴロ」と転がったり、壁を利用した逆立ちをするなど活発に動き回っています。食事は、1歳児と一緒にテーブルに4人ずつ座り、保育士も一緒に食べています。全部食べ終わると、おかわりが自由にできます。おかわりをする時は、椅子をテーブルにしまい、食べたいものの食器を持って、担当の保育士のところに行き「おかわりください」と伝えています。食事中は静かに食べていますが、「これちくわだよ」「キノコだよ」と調査員に教えてくれました。ごちそうさまをすると、ビニールバックにランチマットや口拭きタオルを片付け、歯磨きをしています。自分で磨いた後は、保育士に仕上げ磨きをもらっています。お汁をおかわりした際にこぼしてしまった時は、保育士にこぼしたことを伝えるのではなく、お汁のお茶碗を自分のテーブルに置いてから、床を雑巾で拭いている姿が見られました。



### 【3歳児】

訪問2日目、3歳児はヨコミネ式の体操の時間です。運動会が近いことから、運動会のプログラムを中心としたメニューです。準備運動の後、子どもたちは専任講師の合図で、時計回りの逆にホールの中のランニング始めます。保育士はタンバリンでリズムをつけたり、コースのふちに立ってハイタッチを求めています。タッチの時は一人一人に「元気出して」「がんばって」など声をかけながら、見守っています。子どもたちは嬉しそうにハイタッチで応えています。途中、コース上にいくつかマットを敷き、ちょっとした障害を設けます。子どもたちはバランスを崩さず、元気に走っています。ランニング後、ホールに整列します。外に出たシャツを直して身だしなみが整うと、専任講師に向かって「おはようございます」と挨拶です。最初のメニューは開脚です。座った状態からY字に両足を広げ、上体を前に倒します。保育士は、上体を床につけられる子どもには「すごいね、がんばってるね」と褒め、あまり曲がらない子どもには「ここまで、がんばろう」と励ましの声をかけています。次はブリッジです。座った状態から後ろに手をついて、おなかを持ち上げます。保育士はできない子どもの横について、「はい、うしろに手をついて」など、ポイントを伝えながら励ましています。最後は逆立ちです。ホールの壁にマットを寄せ、それぞれ逆立ちを始めました。逆立ちの状態でも頭を床から離せる子ども、床につけている子ども、それぞれみんながんばっています。保育士は、その子どものレベルに合わせて達成感を得られるよう支援していました。

### 【4歳児】

4歳児の運動は園庭で行います。本日は運動会で披露するメニューの練習です。子どもたちは靴と靴下を脱ぎ、じゃまにならないように園庭の隅に自主的に片づけています。はだしの子どもたちは、運動会と同様に入場門のあたりからランニングで入場し、コースを周回して、その後所定の位置で整列します。最初の種目はブリッジです。座った状態から後ろに手をつき、おなかを上を持ち上げ、頭を地面から離しています。保育士はその子どものレベルに合わせて、「腕を伸ばして」「頭を上げて」と声をかけ、励ましています。次は二組に分かれてのサーキット競争です。園庭に楕円のコースを設け、子どもたちは、コース上のマットでは前転、片足飛び、平行棒などのメニューをクリアしながら、コースを走ります。保育士はコースの内側や、危険回避に必要な場所に立つなど、子どもを見守りながら「がんばって」「元気出して」など声をかけて励ましています。2、3歳児が周りに座って応援しています。みんな真剣に元気よく走って、サーキットを楽しんでいます。次は最後の種目のリレーです。「よい、スタート」の合図で、男女混合で二組に分かれて走り始めます。コースを外れて内側を走ってしまう子どももいます。その時は保育士は競技を中断して、「線の外側を走るのよ」とルールを守るよう伝えています。転んだ子どもがいると、保育士は駆け寄って状態を確認します。けががなければ、「さあ、次はがんばろう」と励ましています。最後は二列に整列してランニングで退場しました。

### 【5歳児】

運動会に向け、飾り付ける各国の国旗を作っています。用意した紙に、見本の絵を見ながら絵の具で色を塗っています。カナダやスイスなどいくつかでき上がり、乾かしています。一人の子どもが困った顔をしています。フランスの三色旗の真ん中は白ですが、左の青を大きく塗りすぎてしまったのです。「きれいに塗れたけど少しだけ大きかったね。明日別の紙に描き直ししようね」と、保育士は今日の「お仕事」(活動)の終わりを告げました。みんなで協力して片付けました。絵本と一緒に「ほんよみノート」を保育士に持参して、絵本名を書いてもらっています。ひと月に10冊ぐらい読む子どももいるそうです。

一人の子どものお誕生日会が始まりました。保護者も一緒です。園全体のお誕生日会のほか、個人のお誕生日会もクラスごとに行っており、ローソクをつけ、保護者から生まれたころの話を聞いたり、クラスの友だちから「ハッピーバースデー」の歌をうたってもらい、お誕生日の子どもはニコニコ嬉しそうでした。

午後3時前から体操の外部講師の指導で、運動会に向け園庭で組体操の練習です。柔軟体操の後、「たいよう組、組体操で一す」と保育士が言うと、左手入口から子どもたちが走って来て、そろいます。「開脚よーい、ピッ」笛と同時に「はい」と元気に答え、脚を広げます。「あざらし」などの後、最後は「親亀・子亀」で3段の組体操を成功させました。周りにいた保育士たちも大きな拍手を送っていました。

# 利用者家族アンケート

## 結果の特徴

(実施期間：平成 29年 7月 3日 ~ 平成 29年 7月 17日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 54 回収数： 42 回収率： 77.8%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が29人(69.0%)、「満足」が11人(26.2%)で「満足」以上の回答は合計40人(95.2%)でした。

利用者の意見として、「モンテッソーリ教育を取り入れて、子どもの自尊心を尊重し、自立できる環境を提供している。体操や音楽、茶道、英語も取り入れて本格的に学べる」「先生方も知識向上に努め、保育者のレベルは高く、対応もていねいで信頼できる。給食も季節のものを使い、手作りで良い」「いつも花が飾ってあり、清潔。整理整頓が良い」「とにかく子どもが楽しそう」「子どもが自分で考え行動し、責任をとるなど成長した」ほか、高評価の意見が数多くありました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4遊び② 子どもが戸外遊びを十分しているかについては」「問4生活② お子さんが給食を楽しんでいるかについては」「問5① 施設設備については」で100%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。

## 結果の詳細

### ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	38.1%	57.1%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえばない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	65.0%	27.5%	7.5%	0.0%	0.0%	0.0%

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	52.4%	26.2%	2.4%	0.0%	19.0%	0.0%
	その他： 「見学していません」などのコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	61.9%	31.0%	4.8%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他： 「情報提供はなかった」というコメントがありました。					
③園の目標や方針についての説明には	59.5%	33.3%	4.8%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他：					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	73.8%	23.8%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他： 「面接はなかった」というコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	69.0%	28.6%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	57.1%	35.7%	2.4%	4.8%	0.0%	0.0%
	その他：					

### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	52.4%	45.2%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	35.7%	50.0%	4.8%	4.8%	4.8%	0.0%
	その他: 「要望したことがないのでわからない」などのコメントがありました。					

### 問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	71.4%	26.2%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	73.8%	26.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	73.8%	23.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	64.3%	31.0%	2.4%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	64.3%	23.8%	4.8%	4.8%	2.4%	0.0%
	その他: 「見学していないのでわからない」というコメントがありました。					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	71.4%	26.2%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

### 生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	90.5%	7.1%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他: 「何を食べるのか利用しないとわからないので、夕食の献立も給食だよりにのせてほしい」というコメントがありました。					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	88.1%	11.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	81.0%	16.7%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	71.4%	23.8%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他: 「子どもの状況に応じて、というよりは効率を優先されている気がする」というコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	76.2%	16.7%	2.4%	4.8%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥お子さんの体調への気配りについては	73.8%	21.4%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	71.4%	21.4%	2.4%	2.4%	2.4%	0.0%
	その他: 「けがをしたことがないのでわからない」というコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	73.8%	26.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	76.2%	19.0%	2.4%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	78.6%	19.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	66.7%	31.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	52.4%	33.3%	4.8%	7.1%	2.4%	0.0%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	64.3%	28.6%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	59.5%	38.1%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	45.2%	45.2%	2.4%	7.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	47.6%	38.1%	9.5%	4.8%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	64.3%	31.0%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他: 「相談したことはありません」というコメントがありました。					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	57.1%	33.3%	0.0%	0.0%	7.1%	2.4%
	その他: 「利用したことがないのでわからない」などのコメントがありました。					



問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	81.0%	16.7%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	81.0%	14.3%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	66.7%	19.0%	2.4%	0.0%	11.9%	0.0%
	その他: 「該当しないためわかりません」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	64.3%	26.2%	7.1%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他: 「話しやすい雰囲気の先生が大半だが、無表情で話しにくいと感じる先生もいます」というコメントがありました。					
⑤意見や要望への対応については	61.9%	26.2%	7.1%	2.4%	2.4%	0.0%
	その他: 「出したことがないのでわからない」というコメントがありました。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	69.0%	26.2%	4.8%	0.0%	0.0%

## 事業者からの意見

今回、評価者の方々に園での日々の取り組みについて大変きめ細かく評価して頂きました。良い点を認めて頂けて、改めて良かったと思うと同時に、今後もより良い保育に努めたいという気持ちが引き締まる思いです。とても感謝しております。

評価者の皆様に頂きましたご助言を参考に改善点は改めていきたいと思えます。そして、今後も保護者の皆様からご意見をいただくとともに、職員は職員会議で意見交換を行い、向上に努めてまいります。

ありがとうございました。